

## 都市の読解とそのおもな手がかり (その9)

## 比較都市論 (その8)

## 8 近代の都市デザイナー三島通庸が大改造した城下町を考える (宇都宮・山形・福島)

- ・三島通庸 (みちつね・1835-1888) による明治初期の城下町大改変
- ・薩摩藩出身の内務官僚
- ・日本近代最大のアーバンデザイナーとしての三島通庸、土木県令・鬼県令のあだ名がある
- ・地元で強引な土地供出、資金供与を要求したため
- ・1871年、東京府参事として銀座煉瓦街の建設に携わる
- ・1874-1876年、酒田県令
- ・1876-1882年、山形・置賜・鶴岡の3県統合の際に、初代山形県令となる、山形の都市改造を実施
- ・1882-1884年、福島県令、おそらく福島の都市改造にかかわる
- ・1883-1885年、栃木県令 (一部期間福島県令と兼任)、県庁の栃木から宇都宮への移転を決定し、宇都宮の都市改造を実施
- ・1885-1888年、警視総監、東京の市区改正にあたる

## 山形

- ・16世紀末頃に、最上義光 (よしあき) によって城下町の基礎が築かれたといわれる
- ・1622年、最上氏改易、その後は頻りに譜代大名の転封が繰り返される
- ・最大57万石だったものが、幕末には5万石に
- ・しかし、城下町の規模は保持したため、過大な武家地を抱えていた
- ・城下の東側を南北に羽州街道が通る、城下町の構造は米沢とよく似ている
- ・三島通庸県令による都市の構想：「自ら筆を採られ縦横罫線を区画し・・・其位置整然として確定」した (出典：『山形市史』下巻)
- ・北上する羽州街道の七日町・十日町の北側の突き当りにある寺地を県庁舎用地として供出させる
- ・県庁舎 (1876年) 左右の武家地を済生館病院本館 (1878年、現在は霞城公園内に移築) 裁判所や師範学校 (1878年、現在の山形商工会議所他)、警察本署 (1878年、現在の山形銀行本店用地)、勸業博物館 (1878年、現山形市役所敷地の一部)、東村山郡役所 (1878年、のち山形市庁舎) などの用地に
- ・土地を供出させ、県民に地価割・戸数割で建設費の献納を求め、一挙に官庁街を造った
- ・1878年7月、イザベラ・バードが山形訪問
- ・「山形は県都で、人口二万一千の繁昌している町である。少し高まったところにしっかり位置しており、大通りの奥の正面に堂々と県庁があるので、日本の都市には珍しく重量感がある・・・新しい県庁の高くて白い建物が低い灰色の家並みのうえに聳えて見えるのは、大きな驚きを与える。山形の街路は広くて清潔である。」 (出典：『日本奥地紀行』)
- ・1881年、高橋由一による都市図
- ・札幌都心がモデルという説あり
- ・その後の公共施設は七日町通りから距離を置くが、七日町通りに正面を向けている：裁判所・監獄・小学校・女子師範学校など
- ・1901年、山形駅開設、お城と町人地の間に鉄道を通す、お堀を利用、駅前通りが旧羽羽街道と直交
- ・1894年、南大火 (1284戸)、1911年、北大火 (焼失戸数1313戸)
- ・戦災には合わなかったため、周縁には洋風建築が残る：二代目県庁舎 (1916年、文翔館、重文)、旧山形師範学校本館 (1901年、現教育資料館、重文)、旧済生館本館 (1878年、現山形市郷土館、重文) ほか
- ・ポスト三島の構想：主軸を持つ線的都市から、面的都市への展開
- ・七日町通りの東側への展開、西側への展開、用水沿いの整備など
- ・1975年、県庁の移転、駅前からの新しい都市軸沿いへ

## 福島

- ・阿武隈川を背に立地した砦として中世より存在
- ・天領等を経て、1702年に福島藩3万石が確定、そのまま幕末まで存続
- ・南西から北東へ向けて奥州街道が伸びる
- ・戦災にあわず、旧町名が今も残る（南から柳町—荒町—中町—本町—大町—上町—北町—豊田町）
  
- ・1881年4月、全戸数の8割を焼失する大火（甚兵衛火事）
- ・三島通庸が県令に、1882年1月1884年11月
- ・火災から2年間で新道延べ1379間、両側拡幅延べ789間、片側拡幅延べ982間（出典：『福島市史』）
- ・裏道を拡大し、まちを北と西に拡大
- ・旧街道のクランクの400m延長上の西の突き当りに福島駅（1887年）、
- ・旧街道の本町四つ角から北へ延伸し、信夫山のふもとに監獄（1882年、現地方検察庁）
- ・旧街道のクランクから南へ延伸した突き当りに県庁舎を配置
- ・県庁舎はかつての福島城址、南北に県庁通り、北の対極に地方裁判所（1877-1895年）
- ・県庁通りと旧奥州街道のT字路に道路元標
- ・本町の折れ曲がり十字路口として、北にスズラン通り（現パセオ470）、本町四つ角がまちの中心となる
- ・本町四つ角に勸工場（1898年）、警察署（1875-1904年）、福島ビルヂング（1927-1973年、市内唯一のRC造）
- ・高幅員道路を旧街道の裏側に配置：信夫通り（万世大路）、平和通り、国道4号

## 宇都宮

- ・もとは北側台地の南端部に位置する二荒山神社の中世からの門前町
- ・バンパ通りがかつての参道
- ・16世紀末から1620年にかけて低地に建設された宇都宮城
- ・奥州街道と日光例幣使街道の追分の宿場町でもある
- ・北の神社と南の城、南北軸としてのバンパ通り—みはし通り：中世からの南北軸
- ・南北軸と直交して通過する奥州街道：近世の東西軸
- ・東端を南北に流れる田川とまちなかをジグザグに流れる釜川
  
- ・1884年、県庁が栃木から宇都宮に移される
- ・県庁舎は二荒山神社の西側に南面し、南北に近代の都市軸（現マロニエの並木道）を持つ
- ・近代の南北軸の両側に師範学校、商工奨励館、郵便局、警察署などを配する、戦後には市庁舎も
- ・近代の南北軸は近世の東西軸とT字路をなす
- ・1885年、宇都宮駅が東西軸の奥州街道の東の突き当りに開業
- ・東西軸の奥州街道の拡幅、「大通り」と命名
- ・戦災復興土地区画整理で県庁前の近代の南北軸を南に延伸、その突き当りに市庁舎が移る（1986年）
- ・宇都宮城址公園の整備と公園と市庁舎を結ぶ緑道
- ・大通りと並行したアーケード街のオリオン通り
- ・釜川の河川改修と二層河川化（1974-1991年）
- ・新県庁舎（2007年）と並行して、旧県庁舎を90度回転して移築保存し、昭和館とする（2008年）
- ・近代の南北軸の強化、コンパクトシティ
- ・宇都宮環状道路（宮環、1971-1996年）の建設